

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市勤労者福祉センター
- 2 指定管理者 熊本市中央区黒髪 3 丁目 3 番 12 号
一般財団法人 熊本市勤労者福祉センター
理事長 松田 公德
- 3 指定期間 自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

(提出理由)

熊本市勤労者福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。